

総務政策委員会記録

開会年月日	令和 6 年 11 月 20 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 38 分
出席委員名	◎辻 孝記 ○川口 浩 久保 真 鈴木豊司
	岡田善行 西山則夫 浜口和久
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	久保 真 鈴木豊司
担 当 書 記	中谷圭佑
審 査 案 件	継続調査案件 所管事業の令和 6 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
説 明 員	危機管理部長、危機管理課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、財政課長
	資産経営部長、資産経営部参事
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長、戸籍住民課長、
	ごみ減量課長
	その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を議題とし、当局から報告、報告に対する質疑を行い、調査を終了とすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎辻孝記委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、継続調査となっております「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎辻孝記委員長

それでは、「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

当局から説明をお願いいたします。

財政課長。

●太田財政課長

それでは、「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のありました17事業について作成したものでございます。総務政策委員会所管分の執行状況については、3ページから7ページに掲載の5事業が該当します。

それでは、3ページをお願いいたします。まず、様式について御説明いたします。上段に事業目的を記載しております。事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、進捗状況の欄には、特に断りがないものについては、本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、事業執行に伴い生じた課題・問

題点、今後の展望など現状分析を行っております。また、下段の事業費欄に、現計予算額等を記載してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記載しております。

それでは、各事業の概略について御説明いたします。まず、出会い・結婚支援事業です。本事業は、地方創生の基本目標の一つである若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、情報提供や相談等を実施し、結婚を希望する人が結婚できる地域社会の実現に向けて取り組むものでございます。執行状況としましては、いせ出会い支援センターについて、来所や電話など1,613件の御利用をいただいております。また、出会いイベントの開催、広域的な取組としまして、伊勢志摩定住自立圏域内の企業等にいせむすびへの登録を呼びかけ、仕事と結婚、子育てとの両立がしやすい職場環境の促進を行っております。三重県において、みえ出逢いサポートセンター南勢サテライトを同施設などに開設しており、今後は三重県との連携や重複事業の整理を行い、事業の在り方について検討してまいります。

次に、4ページ、公共施設マネジメント事業です。本事業は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担の軽減、平準化とともに最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うものでございます。執行状況としましては、公共施設等マネジメント推進会議を開催し、二見体育館の機能移転や一之木地区集会所の廃止等について協議を行いました。また、学校跡地利活用として、旧神社小学校について事業者と契約締結し、引渡しに向けた準備を進めているところです。老朽化が進む公共施設の更新経費や維持管理経費の確保が課題となっており、これらの背景を踏まえ、新しく造るから賢く使うへの転換を図り、公共施設の配置を目指してまいります。

次に、5ページ、地域活動デジタル化推進事業です。本事業は、自治会及びまちづくり協議会の地域活動を効果的、効率的に行えるよう、地域のデジタル化を支援するものでございます。執行状況としましては、デジタル活用の課題解決に向けたアドバイザーを14団体に派遣、また、デジタル化を進める上で必要不可欠となるインターネット環境整備や機器購入等について4自治会に支援を行いました。デジタル化の必要を感じている地域も多くあり、それらを活用できる人材の確保と育成が課題となっております。今後は地域におけるデジタル化の事例を他の地域とも共有し、デジタル化をより一層推進してまいります。

次に、6ページ、防犯カメラ設置推進事業です。本事業は、安全で安心なまちづくりのため、防犯カメラを設置する自治会へ補助を行い、犯罪抑止力の向上を目指すものでございます。執行状況としましては、防犯カメラの設置等について、22台の申請をいただいております。また、設置後の効果、今後の設置の意向等について、全自治会にアンケートを実施しました。本事業を活用し、防犯カメラを設置した自治会からは、「犯罪の抑止力になり、安全安心につながっている」「不法投棄が減少した」といった声をいただいております。

次に、7ページ、書かなくてよい窓口導入事業です。本事業は、来庁者及び職員双方の負担軽減が図れる窓口を目指し、行かない窓口の推進、書かない窓口の導入を図るものでございます。執行状況としましては、行かない窓口の推進では、コンビニ交付を推進するため、手数料の減額を行い、コンビニ交付率は戸籍関係で40.6%、税関係で34.6%と前

年の同時期と比較し増加しております。書かない窓口の導入では、6月にシステムの導入に係る契約を締結し、マニュアル作成、職員研修を経て、11月1日から運用を開始しました。今後は、ワンストップ化を含め、最適な窓口の在り方について検討を行い、さらなる市民サービスの向上及び業務の効率化を図ってまいります。

以上、総務政策委員会所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等について御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

2、3、お聞かせいただきたいと思います。まず3ページの出会い・結婚支援事業のところなんですけれども、大学生対象のセミナーを開催したというわけなんですけど、大学生の意見をどこまでどのように施策に生かすのかというののもちょっと聞かせてもらいたいと思います。また、セミナー後の若者の仕事や結婚、出産、子育てについての環境づくりというのはどういうふうに考えているのかということも、そこまでのプランや考えがないことには出会いや結婚支援はできないと思うので、その辺、ちょっと御意見をお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記委員長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

大学生対象のセミナーにつきましては、皇學館大学の伊勢志摩定住自立圏共生学の中で、ライフプランニング講座というのを実施しております。たくさんの意見を大学生の方にはいただいておりますけども、ライフプランが大切だとか、あと子育てや仕事の両立、経済的な面でも不安を抱えているという意見もたくさんいただいたところです。セミナー後のレポートなどはまだ取りまとめをさせていただいておりますけども、事前学習のレポートでそういうふうな御意見というのがございました。市としましては、若い人たちの希望を叶えてですね、この地域で働き続けていくためには、ワークライフバランスの周知とか、子育て支援などの施策を進めるとともに、勤務先である会社の子育て支援や職場環境の整備も必要であるというふうに考えております。つきましては市民交流課だけではなくてですね、企業への周知も図っていくとともに、関係部署との意見の共有も行って施策や事業につなげてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。いろんな課題が大学生の話を聞いて分かってきたということなんですけど、それを基に課を横断して、企業とも連携して、結婚とかに結びつくような施策に取り組んでいけるというようなことをお答えいただきましたので、よろしくお願いします。

次にですね、この支援センターの利用件数は1,613件ということなんですけど、来所されたのは640件ということなんですけれども、実際にこの来所されるような方というのは本当にこう、もうせっぱ詰まって、助けてほしいなというようなお考えの人たちだと思うんですけど、その中でも、引き合わせ数が19組というのは何かすごい少ないように思うんですけど、何か有効な策はお考えなんでしょうか、ちょっと聞かせてください。

◎辻孝記委員長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

さっき委員がおっしゃられました、引き合わせ数19組というのがですね、恋活マッチングサポートによる件数でございます。一方ですね、来所者数640件というのは、本人とか御家族の方がセンターを訪問した際に、センター業務の説明とか問合せの対応をさせていただいた件数でございます。一旦来所された方がですね、記載にあります、電話やメール、相談室に入っただけの相談につながっていくということが多くございます。結婚を希望される方につきまして、それぞれ生活や状況も異なることからですね、引き合わせとか、イベントの参加とか、そういうことも促しておりますけども、まずお一人お一人に応じた対応や相談というのが必要であると思いますので、そういうことも重要な役割と認識しております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。お一人お一人に合ったような施策で対応していただけるということで、これからもよろしくお願いします。委託料が数字だけ見るとすごく大きいように思うので、それに見合ったようなという言い方は語弊があって、お叱りを受けるか分かりませんが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして伊勢市版のオリジナル婚姻届というのを新しくつくってもらったというふうに思うんですけど、これによる届出数とか、実際にうまくいったというところの数字を分かる範囲でいいので教えていただけますかね。

◎辻孝記委員長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

伊勢市版のご当地婚姻届なんですけども、今、記載させてもらってますようにダウンロード数については9月末現在で282件となっております。そちらのほうですね、伊勢市へ届出のあった数字のみの把握となっておりますけども、令和6年度の9月末では48件となっております、伊勢市で受け付けた婚姻届の大体2割を占めております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。引き続きしっかりとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして4ページですかね、公共施設マネジメントのところで、説明の中でもあったんですけど、神社小学校の跡地利用は随分進んでいるというふうなことを聞かさせていただきました。他の利用が進まない学校跡地等々について、いろいろ原因究明とか先進地の視察などに行ってもらってるというようなことも書いてもらってあるんですけど、どのような状況なのか、また先進地視察に行ったらどのような事業が展開できるのか、もし例とかあれば教えていただけないでしょうか。

◎辻孝記委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

他の学校につきましてもですね、サウンディング等も実施しながら業者さんからの問合せもいただいております。どういったことができるかというところについては各学校によってもいろいろ縛りもありながら、各業者でもいろいろ考えておられるところもあるんですけども、実際に学校でですね、事業をしていきたいという業者さんの声もいただいておりますので、また時期を見ながらですね、公募等を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

業者さんがどんなことしようかなというような、事例みたいなことなんか、言える範囲では言えないんですかね。もしあったら紹介してもらいたいんですけど。

◎辻孝記委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

なかなか個々の業者さんですね、私どもの廃校を利用いただく内容まではちょっとなかなか今申し上げにくい、あくまでも公募していく段階ですので、申し上げにくいんですけど、他市の状況ですとグランピングをやったりですね、宿泊施設というのは結構多いかなというような状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。引き続きしっかりと活用できるように取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、地域活動デジタル化推進というところで、もうちょっとお伺いしたいんですけど。これ5ページですかね、アドバイザーの派遣というのをしてもらってます。なかなか地域でどんなことを話し合ったらいいのか、どのようにしたらこうデジタル化が進んでいくのかというのが、まだまだ、全然こう、雲をつかむような状況で分からないという自治会があると思うんですね。これでは14団体、16回というようなことだと思うんですけど、積極的に効率的に行えるようになるにはまだまだ課題の解決が必要だと思うんですけど、その辺、担当のほうとしては何か御意見、お考えを持っていますかね。

◎辻孝記委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

自治会へのアドバイザー派遣につきましてお答えさせていただきます。自治会様におかれましても、もう既に、担当者のスキルもあるかと思いますが、こういったことを取り組みたいという具体的な取組の方向性が見えているところから、委員仰せの検討したんやけど何を相談したらいいか分からないとか、本当やらなあかんのは分かっとるけど、まずは一度聞いてみたいとか、アンケートでもそういうお答えを多くいただいております。もちろんそれぞれの地域団体によってですね、違いがありますので、昨年度から派遣させていただいておりますアドバイザー派遣を紹介させていただく中で、その地域団体に適したデジタルのサポートに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

実は、家の近いところの自治会でも、もう全く何をしたいか分からないということで、先日申込みをさせていただいたというような経緯もありますので、その分からないゼロから始まる場所へしっかりとこのアドバイザーさん、また市の職員さんも、しっかり説明

していただいて、この地域活動デジタル化が推進できるように、取組をもっと広げていただきたいと思いますので、しっかりとお願いします。

もうちょっといいですか。

◎辻孝記委員長

久保委員、どうぞ。

○久保真委員

防犯カメラなんですけど、すみません。防犯カメラは昨今の犯罪事情とか見ると、すごく必要で、これによって追跡調査も可能になって、犯人が特定できたとかいうようなことがあると思うんですけど、今、設置事業で210台というのが多いのか少ないのか分かりませんが、自治会で複数台、防犯カメラを設置しているような自治会というものはあるんですかね、ちょっとその辺を教えてください。

◎辻孝記委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。自治会で設置している防犯カメラの台数でございますが、自治会によりまして様々でございます、複数台設置していただいている自治会もございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。先ほども言いましたけど、防犯上の抑止力もあるんですけど、足取りの追跡とか、そういうことが考えられて、犯人の特定に至ったというようなケースも多々あるかと思うんですけど、そうなってくるともう少し補助率を上げてでも、この防犯カメラの設置を推進できるようなお考えはありますか。ちょっとお聞かせください。

◎辻孝記委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

補助率の関係でございますが、県内の他の地域と比較をいたしますと、伊勢市におきましては、維持管理の経費に対する補助がかなり充実をしております。そういった形で、より多くのカメラをつけていただけるように、推進をしているところでございます。今後のことにつきましては、社会情勢等々いろいろ勘案しながらですね、検討を続けていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思うんですけど、最後にこれちょっと聞かせてください。市独自でどこか大きな市道とかそういうところにつけているとか、また大きな公民館とかそういう公的な施設でつけてるというのはどれぐらいあるんですかね、教えてください。

◎辻孝記委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

市が設置している防犯カメラの状況でございますが、今月の時点で185施設に対しまして、318台の設置となっております。各施設を管理する所管課のほうで、必要性に応じて整備を進めていただいているところでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私は書かなくてよい窓口導入事業について少しお聞かせください。事業内容のほうですが、来庁者及び職員双方が楽になる窓口を目指し、行かない窓口の推進及び書かない窓口の導入を図る、市役所へ来庁される方へより丁寧な対応を行うため、書かない窓口を導入し、申請書等を書く負担の軽減と業務の効率化を図ると書かれております。この中で来庁者及び職員双方が楽になるとうたわれておりますが、職員が楽という表現よりはやはり、効率化とか、違う言葉にしたほうがいいと思いますので、その点は検討していただきたいと思います。

現在、伊勢市で行っていることは申請書を提出する市民の負担軽減にはなっていると思いますが、ワンストップにはなっておりません。この方法を取り入れてから職員の事務作業はどうなっているのかお聞かせください。

◎辻孝記委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

御指摘ありがとうございます。今回導入いたしました書かない窓口は、戸籍住民課、総合支所生活福祉課、課税課の一部の手続で、窓口の職員が証明書の発行や住民異動など、

来庁者から手続の内容を聞き取りまして、申請書や届出書を入力により作成し、印刷いたします。その印刷した申請書や届出書の内容を来庁者に御確認させていただきまして、内容がよければ御署名いただき手続が完了という流れになっております。来庁者の書く負担を軽減するとともに、例えば印字した証明書、申請書等は読みやすいということから、手書きのものより確実にチェックをすることができるなど、事務の効率化にもつながっていると考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。現在の戸籍住民課と総合支所生活福祉課、課税課の一部ということで、職員の手続は効率化されていると今お聞かせいただいたところでございます。そうするとワンストップになっていないということは、他の部署については連動していないということです。他の部署については、書類はまだ手書きで提出をなされなければいけないということになっていると思います。やはり働き方改革やデジタル推進という観点から見ると、今後改善しなければならない点はいろいろあると思います。先ほどの説明でもワンストップ化に向けてという言葉も出ましたが、現在、国は令和7年度に標準化システムに移行するという目標や、書かないワンストップ窓口の推進をうたっていると思われと思います。当市はそれを踏まえて、今後どのようなことを考えて、システムを連動して、全て書かないワンストップに進まなければいけないと思いますが、どのようなお考えを持っているのかお聞かせください。

◎辻孝記委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

住民の皆さんの負担軽減と合わせまして、窓口やバックヤードの職員の業務負担が軽減され、働きやすい環境になるのが理想であるというふうに考えております。今年度から伊勢市デジタル推進本部に設置されました、窓口の在り方検討ワーキンググループにおきまして、ワンストップ化も含め、市として最適な窓口の在り方について現在検討を行っているところでございます。システムの活用だけではなく、他課との連携ですとか、運用面も含め、業務改善が必要であり、今後さらに検討を重ねまして、さらなる市民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今から窓口の在り方検討ワーキンググループをつくって、これからまた検討していきたいということは分かりますが、やはりこういうシステムは全改修を行わなければならないと、多分駄目だと思います。これから令和7年度、先ほど言いました標準化システムとか、いろいろなシステムのことを変えなければいけない時期が来ると思いますので、その前に結論を出して、一番費用がかからずに、予算的にもこれが一番いいな、システムはこれが一番いいなというのを前もって検討していきたいと思いますので、その点だけよろしくお願いします。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

1点だけ、防犯カメラ設置推進事業で質問させていただきたいと思っております。この事業ですね、令和2年から始まってちょうど、その当時、5年間ぐらいをめぐらしたということで事業が始まったんですけど、ちょうど5年がたってまいりまして、先ほどもありましたように、設置台数はトータル210台ですか、平均すると40台ぐらい毎年ということではらつきあるんですけども、数値210台に至っている。いいか悪いかは別にしても、どのような考え方を今、担当課としてお持ちかまずお聞きをさせていただきたいと思います。

◎辻孝記委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員の御質問にお答えいたします。おっしゃっていただいたとおり、この事業では現時点で210台のカメラを設置いただいております。事業開始時点で自治会様の意向をアンケートで諮っております、その際に、おおむね200台という数字が見えてきました。これを5年間かけて何とか実施したいという形で進めてきております。令和7年度の当初予算に向けても、同様にアンケートを取ったんですけども、今年度、令和6年度とほぼ同等の設置の意向もございました。こうしたことから、自治会様の中で、防犯カメラ設置の取組、こちらに対する考え方というのがある程度浸透してきているのではないかなどこのように考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

西山委員。

○西山則夫委員

多いか少ないかという議論はあまり正しくないかも分かりませんが、そういった自治会からの要望があるということを受け止めてやってきているというのは、この施策の基本ですので、私当初から公共の役割というんですか、行政の役割として、先ほど久保さん

からもあったんですけども、やはり地域の防犯のためのカメラ設置というのはやっぱり行政の果たす役割の一つではないかということを常々言ってきたんですが、いまだかなっていませんので残念なんですけど、気持ちは捨てたわけではないんですけども、現状こういった形で自治会で増えていきますとですね、今度は逆に、先行地と後からつけるところの利点というんですかね、お金が要らない、公共でつけるということになってきますとあきませんのでそこら辺の整理をせんならんときが来るというふうに思ってますが、今後ですね、この調子で毎年 40 件程度、平均で増えていくという判断で施策を展開していくのか、いやいや、いつかは見直しをせなあかん時期が来るんだらうなという気持ちも片方であるのか、そこら辺を少しね、今の現状の考え方を聞かせておいてください。

◎辻孝記委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

自治会様のほうで防犯カメラを設置される意向が現時点ではありますことから、当面は現在と同様、防犯カメラ設置に関する自治会への補助、こちらに取り組んでいきたいと考えております。その後につきましては、防犯カメラの設置状況であったり、他市の状況、また、刑法犯の認知件数であったり、社会情勢、こういったものを見ながら総合的に検討していく必要があるとは考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

西山委員。

○西山則夫委員

数的に年度でというのは難しいというふうに思うんで、それを都度やっぱり毎年、議論をしていく必要があるのかなというのは思っております。それでやっぱり、先ほど久保さんおっしゃったように、本当に必要なところへのね、行政の防犯カメラというのはやっぱり、常々検討していく必要があるんじゃないか、もうこれはいいんだではなしに、そういったことも含めて、この防犯カメラ設置の中で検討していくという、今の部長とね、課長のとき随分やり合った覚えがあるんですけども、そういったことをやっぱり、なくすんではなしに、検討課題にして、ぜひ、残しておいていただきたいなという思いをしておりますのでつけ加えておきたいと思えます。

次が同じく防犯カメラで、隗より始めよじゃないんですけど、先ほど久保さんの設置状況、市庁舎関連、行政に関わる関連が、318 台ということで、本庁舎、小俣、二見、御薗それぞれで設置されておるんですけども関連施設に、このことをやっぱりやってくと、犯罪の、庁舎に対するあるいは市の関連施設に対する抑止力につながっていくんじゃないかというふうには思っておるんで、まだ全てが全て設置がされてないという状況だと思うんですが、そこら辺の割合として、ここら辺の庁舎でまだしてないところがあれば、少し報告をいただきたいと思えます。

◎辻孝記委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

申し訳ございませんが、どの程度の施設に設置してないかという割合はちょっと把握をしておりませんが、やはり日々、市としても設置を進めておりまして、今年度だけでも45台カメラが増加しておる状況でございます。やはり社会情勢、あるいはその施設において起きる事案、こういったものを見ながら、施設の管理者のほうで御判断いただいているのかなというふうに考えております。私ども危機管理課としましては、もちろん啓発、それから、相談対応、そういったものに携わりながらですね、市が設置するカメラについても、推進していきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。やっぱりね、地域にお願いするならやっぱり、本家本元のところは随分より始めよってことできちっと整備をしながらですね、安心安全を市民の皆さんに築いてもらうということも大変重要かと思いますので、引き続き努力をいただきたいと思います。

最後にしますが、ちょっとこれも自治会の防犯カメラじゃないんで、今年度から資源拠点ステーションに防犯カメラを設置していただいて、夜はライトもつくような立派なやつをつけていただいているんですが、先ほどどこかで出たんですが、不法投棄に対する防犯カメラ、不適物、持ち去り、そこにあるものを持っていく人の対策、本来は窃盗犯になるんですけども、そういった部分のどちらに重点を置いて、両方ですと言われると思うんですが、やはりこれはちょっと遅きに失したかなという気はしとるんですけど、今年度から私の近所のステーションもできてますので、安心はしてるんですけど、効果というのはまだあんまり出ないと、今の段階で難しいと思うんですが、もし、どういう状況があるかということとは把握していれば、御報告をいただきたいと思います。

◎辻孝記委員長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

資源拠点ステーションのですね、防犯カメラの関係ということで私のほうから御回答させていただきますと思います。当課のほうも令和5年度に資源拠点ステーション全19か所に防犯カメラのほうを設置させていただいたところでございます。その目的といいますのが、先ほど委員おっしゃられました、不適物、不適にですね適正な排出がされてない、これを抑止していく、それから、もちろんその持ち去りというようなところも、抑制していくというような両方の目的で設置のほうをさせていただいたところでございます。こ

れまでは残念ながら、各資源拠点ステーションにも、資源物以外の家電4品目、そういったようなものも、不適に出されるというようなそんなところの事案もあったところではございますけれども、今現在、当課でパトロールをしましたり、それから現場の収集業者との聞き取りの中です、そういった事案というのが、大幅に減っておるといふところの確認ができておりますことから、我々におきましても、つけたことによつて一定の抑止効果にはつながっているのかなというふうには理解しております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。そういう意味でね、効果が出ているならいいことだと思うんで、これからも努力をしていただきたいと思います。ちょっと関連してね、ちょうど担当課であるんで、一般的な、何ていうんですかね、廃棄物の投棄、不法投棄ということについて、少しカメラとはちょっと関連するんで言うときますけど、以前私ね、ずっと前に、ステーションができる前、カメラが設置する前に不法投棄が旧伊勢市の中であるんではないかということで、ごみを捨てないでくださいというような看板があちこち立っとなような気がしてるんです。それが今はどうなっているか分かりませんが、そういった不法投棄の現状をパトロールされたりとかいろんなことで知ってござると思うんで、そこら辺はどんな現状にあるかちょっと教えてください。

◎辻孝記委員長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

市内の不法投棄の現状でございます。委員おっしゃられますようにですね、例えば道路ののり面でありますとか、それから空き地、そういったところの不法投棄というのも、これまで、ある状態でございます、我々のところも、自治会の要請の下、抑止用にとことこの看板というのは提供させていただいて、抑止につなげておるところでございます。最近におきましてはそういった事案というのが、余りちょっと減ってるのかなというふうには思うんですけども、最近ですと、どぶ川のところにごみが捨てられてたり、缶が捨てられたりというようなそんな通報というのはあるところでもありますけども、悪質的なそのテレビであるとか冷蔵庫であるとか、そういったところが不法に捨てられ、農道上に捨てられとるとか、そういったような事案というのはあまり最近聞かなくなったのかなというふうな状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

西山委員。

○西山則夫委員

いいことだと思うんでね、不法投棄がなくなっていくということは。もしたくさんあるようであれば、そういったところへもね、実はカメラを設置したらどうかという思いがあったもんですから少し聞かせていただきました。終わります。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○川口浩副委員長

出会い・結婚支援事業についてお伺いします。これまで、実績、そしてその実績の評価の難しさ、把握の難しさなどについては一般質問、これまでの予算、決算の委員会などでお伺いしておるんですけれども、上半期の直近の上半期の評価というのは何か説明できますか。

◎辻孝記委員長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

令和6年度上半期ということですが、引き続き相談事業とか、イベントなどのマッチングなどをさせていただいておるところですが、相談事業については、やはりその方その方で結構いろんな込み入った相談とかもございますので、そちらのことは、オンラインでの相談、そのようなこともし始めていただいて一人一人に寄り添った相談をしております。そのようになっています。以上でございます。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○川口浩副委員長

実績ということでは明確に言えることはないんですか。

◎辻孝記委員長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

実績と言われましたけども、マッチングの数についても、昨年前期と同様なこともありますし、利用件数についても昨年度と比較しますと増えておる、そのような状況でございます。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○川口浩副委員長

チラシのね、配布の枚数が利用件数に入っていることとか、いろいろどうかなと思うことはあるんですけども、この資料の中で、「三重県が実施する事業との連携や重複の整理を行っていく必要がある」でありますけれども、これ予算も絡んでくる話かと思うんですが、現時点でその考え方とか方向性とか、お示しできるものはありますか。

◎辻孝記委員長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

令和5年度からですね、三重県の南勢サテライトが開設をされましたので、市民の方にとってはその支援についても充実されたものと認識しておるんですけども、やっぱり重複する部分については整理していく必要もあると思いますので、今、三重県の担当者との協議、その辺も進めさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○川口浩副委員長

ちょっと確認になるんですけども、来所者から見て、県が開所している日と、市が開所している日と、そのサービスとか、その相談内容だとか何か対応の違いがあるんですか。

◎辻孝記委員長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

相談に見える内容については、県がやっている事業については、県の担当者の方がみえるときにはさせていただくんですけども、それは逆のパターンもあるんですけども、一般的な相談については、月・火は県、水曜日から土曜日までは市というふうになっておりますので、来所者から見ると、特に一般的な相談をする方については、変わりはないというふうに思っております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するという事で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

本件については、調査を終了いたします。

以上で、本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 38 分

上記署名する。

令和 6 年 11 月 20 日

委 員 長

委 員

委 員